

保護者各位

令和2年5月22日

大塚保育園

園長 石坂 芳

分園 本園合同保育の終了のお知らせ

自粛期間中の保育提供に関して、保育が必要な方へ提供をしていく為、および感染リスクの軽減の為、本園分園の合同保育 健康観察、持ち物等の協力等 ご理解、ご協力をいただきましてありがとうございます。

現在、緊急事態宣言中ではありますが、保護者の方が6月より復職され、人の移動が増すことが予想されますので、5/25(月)より本園 分園のそれぞれ在籍の園での保育を行います。下記の事項は引き続き行ってまいりますので登園するにあたってはご協力をお願いします。緊急事態宣言が解除されても当面は行っていきます。

今後の行事についてはコロナ感染症の状況を踏まえ検討中です。

登園するにあたって注意事項

- ① 園児が健康である事(状態により受け入れ出来ない事があります)
- ② 送迎者は保護者1名
自宅での検温・手洗い・消毒・マスク着用 小中学生の園舎立ち入り禁止
- ② **保育利用時間(就業時間+通勤に必要な時間)**の預かりとさせていただきます。
- ③ お子さんの登園時の手洗い・検温 幼児クラスはマスク着用
マスクケースとしてジップロックを両方に名前記入してください。
- ④ 家族・同僚等に濃厚接触者等がありましたら、園に一報ご連絡ください。
- ⑤ 1日2回園で検温します(朝/保護者記入 夕/園記入)カードを使用しません。
- ⑥ 持ち物…通常の準備のほかに
乳児(0才~2才児)はバスタオル1枚毎日持参 頭部に敷くために使用します。
幼児 リュック、水筒、空のお弁当箱 敷物 フォーク

提出する書類・・・対象のご家庭は必ず期限内に提出をお願いします。

- ① 「利用者負担額(保育料)減免申請書」 0~2歳児対象 **提出期限5月末日**
- ② 「給食費(副食費)減免申請書」 3歳児~5歳児クラス対象 **提出期限6/5(金)**